各団・チーム代表者各位

各会場の駐車場についてのお願い

　日頃より岡山県東部少年サッカー実行委員会の行事にご協力頂き感謝申し上げます。

　さて、近くリーグ戦が始まりますが、各会場の駐車場の利用に関して、下記の点についてお願いいたします。

（当新田サッカー場）

* グランド南側の駐車場は指導者用とし、保護者用駐車場はの添付図面の「Ｅ」の資源事業所駐車場とします。「Ａ」の駐車場も利用できますが、「Ｅ」を優先的に利用してください。
* 保護者の車は１チーム当り５台以内としますので、乗り合わせてください。

（高Ａ・中Ａなら２チームで１０台とします。）

* 保護者は、添付の様式の駐車券を各団で作成し、連盟印を押印したものを掲示すること。
* 指導者は、連盟配布の駐車券を掲示すること。
* 周辺の道路、特にグランド北側の道路には絶対に駐車しないこと。
* 会場準備は各団１名以上集合としていますが、駐車場整理のためできるだけ２名以上でお願いします。会場準備で集合して頂いた方の中から、２～３名は保護者用駐車場の整理を行ってください。

（操車場跡地公園）

* グランド内の駐車場は指導者用とし、連盟配布の駐車券を掲示すること。
* 保護者の車はグランド西側または岡山ドーム東側の駐車場を利用すること。

※　岡山ドーム南側の駐車場および周辺の道路・歩道上には絶対に駐車しないこと。

（六番川水の公園　多目的広場南グランド）

* 六番川体育館側の駐車場は使用しないこと。（体育館用の駐車場です。）

※　指導者の車は指定の場所に駐車し、連盟配布の駐車券を掲示すること。

* 北側野球場近辺には駐車しないこと。
* 保護者の車は1チーム当り5台以内とし、連盟印を押印した指定の駐車券を掲示すること。（当新田サッカー場と同様）
* 駐車券番号がNo.１とNo.２の車は指導者用駐車場の南側に駐車すること。但し、満車の場合は、下記の駐車場を利用すること。
* 駐車券番号がNo.３～５の車は政田サッカー場（ファジアーノ練習場）及びテニスコート横の駐車場に駐車すること。但し、テニスコート側の２列はテニスコート利用者のため、駐車しないこと。

（岡南飛行場グランド）

* 指導者用・保護者ともバス停東側の駐車場を利用すること。
* バス停付近は絶対に駐停車しないこと。
* グランド南側の駐車場は絶対に駐車しないこと。
* 会場管理団（浦安）の指示に従うこと。

（吉井川射越グランド）

* 台数の制限は行わないが、保護者の車はなるべく川沿いに駐車すること。
* 指導者用の駐車場を設けるので、そこには保護者の車は駐車しないこと。
* グランド北東方向の畑の入口付近には駐車しないこと。
* グランド周囲の通路は塞がないよう注意すること。
* 会場管理団（ベルセドール）の指示に従うこと。

（古都スポーツ広場）

* 指導者・保護者とも上の段のグランドに駐車すること。
* 保護者の車は１チーム当り５台以内とし、連盟印を押印した指定の駐車券を掲示すること。

（当新田サッカー場と同様）。

* 周辺の道路には絶対に駐車しないこと。
* 会場管理団（古都）の指示に従うこと。

（百間川Ｄグランド（大曲））

* 保護者の車は１チーム当り５台以内とし、連盟印を押印した指定の駐車券を掲示すること。

（当新田サッカー場と同様）

* 指導者は、連盟配布の駐車券を掲示すること。
* 会場管理団（可知）の指示に従うこと。

（愛光苑グランド）

* 保護者の車は１チーム当り５台以内とし、連盟印を押印した指定の駐車券を掲示すること。

（当新田サッカー場と同様）。

※　指導者は、連盟配布の駐車券を掲示すること。

* 周囲の道路に路上駐車は絶対にしないこと。
* 会場管理団（南輝）の指示に従うこと。

（桑野スポーツ広場）

* 保護者の車は１チーム当り５台以内とし、連盟印を押印した指定の駐車券を掲示すること。

（当新田サッカー場と同様）。

* 指導者は、連盟配布の駐車券を掲示すること。
* 会場管理団（操南）の指示に従うこと。

（郡公園）

※　指導者・保護者とも指定の場所（位置図参照）に駐車すること。

※　周辺の道路には駐車しないこと。

※会場管理団（甲浦）の指示に従うこと。

（大元中央公園）

* 指導者・保護者とも指定の場所に駐車すること。

指定場所については該当のチームに別途連絡します。

※　周辺の道路には駐車しないこと。

※　会場管理団（大元）の指示に従うこと。

以上、ご協力よろしくお願いします。

平成25年5月19日

岡山県東部少年サッカーリーグ

実行委員長　渡会謙太郎